

# 平成 24 年度一般会計優先事業調書について

## ・ 目 的

本市では、財政状況が厳しい中、市民に開かれた透明性の高い市政を推進し、もって市民の市政に対する理解度を深めていただくことを願い、市民総監視の中での予算編成に資するため、平成 17 年度の予算編成から予算編成課程を公開しています。

平成 24 年度の予算編成では、予算編成過程の透明性のさらなる拡大を図るとともに、担当部局の優先項目を明確にするため、平成 23 年度に引き続き、「優先事業調書」を公開するものです。

## ・ 優先事業調書

- ・平成 24 年度予算編成方針の留意事項において市民公開することとした調書です。
- ・一般会計歳出予算の 各部等の予算要求ベースで、平成 24 年度での新規・拡充事業等を含めた優先度の高いと考えるものなどの中から 30 項目（細事業）を厳選しグループ化したものです。

30 項目としたのは、全対象項目数の概ね 2 分の 1 以上となるとともに、平成 23 年度予算編成時の「優先事業調書」の作成項目数と同数としたものです。対象項目（細事業）が 30 項目未満の部等については、全ての対象項目を掲載しています。

次のものは、政策的な要素が低いことから、対象外としています。

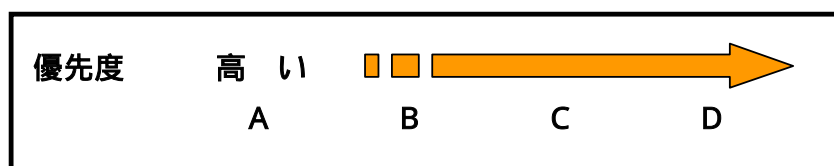
議員人件費、特別職人件費、職員人件費、基金積立金、公債費、災害復旧費、選挙執行経費、指定統計経費、予備費、“ 一般経費 ” の名称の細事業

- ・平成 24 年度当初予算については、春に市長・市議会議員選挙が予定されているため、「骨格型」の予算編成となりますが、調書の内容については、年間を想定した要求ベースでの公開とします。

## ・ 優先事業調書の見方

- ・「優先区分」欄

各部等の上位 30 項目について、A～D の 4 つのグループに分類



30 項目を超える部等についても、30 項目に絞って表示しています。

30 項目に含まれない項目も、行政として重要な内容のものばかりです。  
対象事業が少なく A ~ D のグループに分類することが困難な部等についても、  
極力 4 つのグループに分類することとしましたが、必ずしもそうになっていない  
部等もあります。

- ・「**所管課**」欄

各部等の項目を所管している課の名称を表記しています。

- ・「**細事業名称**」欄

歳出予算での要求ベースでの細事業の名称を表記しています。

- ・「**平成 24 年度要求ベース**」欄

細事業の事業費（総要求額）及びその財源内訳を表記しています。

- ・「**事業内容等**」欄

平成 24 年度に実施しようとする細事業の内容等を示しています。

- ・「**(参考) H23 現計予算**」欄

平成 23 年度一般会計歳出予算の現計予算額での事業費等を表記しています。